

●会計年度任用職員●

公開日	令和 8 年 7 月 21 日火曜日
職 種	会計年度任用職員(事務補助員)
職務内容	伝票整理、書類作成、パソコン操作等
人 数	1 名
報酬等 (見込)	○報酬月額 80,022 円～82,259 円(地域手当相当額を含む。) ※報酬額は上記の範囲内で職歴等を考慮し決定します。
	○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象) ・公共交通機関利用の場合 最も長い期間の定期券等の額等を実費支給 ・自動車等による通勤の場合 月額 36,300 円を上限に通勤距離に応じた額を支給 駐車場等の利用者が要件を満たす者は上記の額に月額 5,000 円を上限に加算
	○期末手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日(12 月 1 日)に在職する場合に支給) ※今回の雇用期間での支給はありません。
	○勤勉手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日(12 月 1 日)に在職する場合に支給) ※今回の雇用期間での支給はありません。
雇用期間	令和 8 月 9 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日まで(採用後 1 か月間は、条件付採用期間) ※任期の更新及び再度の任用はありません。
勤務時間	勤務時間:8 時 30 分～12 時 00 分 1 日 3 時間 30 分、週 5 日勤務(週 17 時間 30 分勤務) 原則として土日、祝日を除く月～金曜日の勤務
休日	土日、祝日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
勤務場所	香川県埋蔵文化財センター
加入保険等	労災保険
問合せ先	香川県埋蔵文化財センター TEL:0877-48-2191 担当:片山
募集期間	令和 8 年 7 月 21 日(火)～令和 8 年 8 月 3 日(月)
備 考	

- 香川県教育委員会により、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職非常勤職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- 次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- パソコン(ワード、エクセル)の基本操作のできる者
- 報酬等、加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。
- 詳細については下記試験案内を参照ください。
「令和 8 年度香川県埋蔵文化財センター会計年度任用職員(事務補助員)採用選考試験案内」
- 応募の申込みはハローワークを経由してください。応募者多数の場合、募集期限前に申込みを締切ることがあります。
- 個別面接による選考を行います。